令和６年度第１回平塚市いじめ問題対策調査会　会議録

日　時　令和６年４月３日（水）午後６時００分～午後７時２０分
場　所　平塚市役所本館３階３０５会議室
出席者　【委員】　芳川　玲子　氏（大学教授）
　　坂本　結　　氏（弁護士）
　　大野　史郎　氏（医師）
　　小島　操子　氏（社会福祉士）
　　【事務局】教育指導課

１　開会
２　あいさつ
３　協議
（１）「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」報告について

令和６年２月２６日に令和５年度第２回平塚市いじめ問題対策連絡協議会を行った。後程説明させていただく、「平塚市におけるいじめの実態について」について「令和４年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」を基に報告を行った。平塚市ＰＴＡ連絡協議会から、いじめ発見のきっかけとなる、アンケート調査について、市の共通の実施方法や内容を提示しているのか。それとも、学校独自のものなのか、ご質問があった。基本的なアンケートの回数や内容は市の方から学校に依頼しているが、細かな内容については、各学校で検討していただき実施していることを回答した。

その後、関係機関から、いじめ問題等に係る取組の報告と情報提供をしていただいた。小学校長会からは、「アンケート調査は、子どもが生活を振り返るよい機会になっている。自分自身や友達、家庭を含めた自分の生活を振り返ってもらい、調査を通じて、教職員が困り感をもつ子どもを把握して様子を聴き、その子の気持ちに寄り添いながら対応している。」という報告、中学校長会からは、「学校による差はあるが、中学校でも６から８回くらいのアンケート調査を実施している。案件の中で多いのが、中学校１年生のＳＮＳ関係である。ＬＩＮＥやＸで、自分のことが言われているのではないかという不安を抱いたり、大人が分からないところで仲間から外されたりする状況についての相談が多くの割合を占めている。」という報告があった。また、平塚市ＰＴＡ連絡協議会からは、「問題行動の広域化に対して学区内のコミュニティーでは対応できなくなってきている。それぞれのＰＴＡの取組に、ばらつきややり方の違いがあるところが課題としてある。」という報告があった。

（２）「平塚市におけるいじめの実態について」

＜委員＞ご報告ありがとうございました。毎年少しずつ傾向が違うと思っている。まず暴力

行為が随分増えたこと、特に小学校の対教師暴力が増えている感じがするが、それについて事務局の方で把握されていることは何かあるか。
＜事務局＞小学校の対教師暴力の増加については、感情のコントロールが難しい児童が複数名市内小学校に在籍していたという経緯が令和４年度はあった。その児童に対して複数の教員が丁寧に対応はしていたが、感情のコントロールができずに感情が爆発してしまう、あるいは行動に表れてしまう、そういったときにどうしても対教師暴力が起きてしまった。
＜委員＞昨年度も対教師暴力の話があった。その時も事務局から同じ児童による対教師暴力が複数回あったと回答しているが、その子たちはその後どう対応されていたのか。医療が必要だったのかとか、もしくはどういう対応が実際学校の方でされていたのかなど、これについて何か追加の情報はあるか。
＜事務局＞関係児童が在籍する学校に対しては、県教委の制度を使い、非常勤講師を配置して、常に複数の教員で見守るような体制を構築してきた。ただ、非常勤講師の配置期間が定められているので、期間によっては教職員が １ 人で対応するということもありどうしても対応しきれないということがあった。これがまず１点目。２点目としては、医療連携というところで、当該児童の保護者が、医療と連携して薬の服用をする等の対応をされていたと聞いている。最後に、当該児童の在籍については、いわゆる通常学級ではなく、特別支援学級の措置替え等についても検討されて、学校や教育委員会と連携して動いてきたという経緯もある。
＜委員＞大きなことにならなくて、警察を呼んだりしなくてよかったと思うが、感情のコントロールのとれない子どもについては、保護者もかなり大変な思いをしているようなので、特別な支援ができているならそれでよいと思う。
＜委員＞いじめのことについて、小学校では非常に増加していて、逆に中学校では減ったというデータになっている。小学校では１２５件増加しているということで、文部科学省の定義の中では、増加は決して悪いことではないと言っているので、良い悪いという話で考えるのではなく、増加の理由を考えることが大切である。先程の観点で行くと、感情コントロールができていない児童が他の子にちょっかいを出したり、嫌なことをしたりとか、からかったりとかいうことがここに反映されていると考えてよいのか。
＜事務局＞人と人との距離間をとることが小学生、特に低学年や中学年ではコロナの影響もあって難しさを感じていると捉えている。感情のコントロールだけに限らず、人との接し方、距離間、コミュニケーション、そういったところが課題として浮き彫りになっていると我々は捉えている。もう１点は、小学校の教員はいじめの定義を理解しており、文部科学省の定義通り、小さいことから認知を積み重ねている。そういったところで１２５件の増加になっているのではないかと考えている。
＜委員＞データを見ていくと、増加しているところは、小２、４、５、６年である。中学年から高学年に渡って増加しているということから、感情のコントロールで考えた時には、小さい年齢のお子さん達というふうに考えるが、それが４年生以上にむしろいじめのケース

が増えているとなると、これは感情のコントロールだけでは問題として考えられないと思う。例えば学級の中での教師と子どもたちとのコミュニケーションだとか、いじめ防止教育はどうなっているのかなとか、そこが気になるが、どうか。
＜事務局＞高学年になればなるほど増加傾向になるというのは今年度の傾向であると思っている。ここ数年振り返ると、子どもたちは小学校１、２年、幼稚園、保育園のときに全国一斉休校があった。本来であれば、様々な失敗体験、成功体験を積み重ねていき、人との距離間やコミュニケーションスキルを育んでいくときに、感染症対策のためむしろ人との距離を取りなさいという指導を学校も当時はしていた。そういった課題が高学年になるにつれて、浮き彫りになってきているのではないか。従って、来年度、再来年度以降この子たちが中学生になったときに、果たして例年通りの中学校のデータが出るのかというところも我々としては非常に心配しているところである。そういった意味では、中学校１年生で例年やっている道徳教育やいじめ防止教育を、もしかしたら小学校高学年を対象にやるような、より優しい内容でやらなければいけないと考えている。
＜委員＞学力の方はどうか。勉強が高学年になるところで難しくなってくる。ついていけない子どもがたくさん出てきて、不平不満や気持ちをどこへぶつけたらよいのかが分からないようなことがあったら、そのようなときに、サポートの先生がまた増え、勉強についていけないお子さんのフォローができると、状況が少し違うという気もする。
＜事務局＞学習に対して前向きではない、理解がなかなか難しい児童生徒ほど問題行動につながりやすいという傾向が以前からも続いている。全国の学力学習状況調査の本市の状況については、全国平均と比べると決して高いほうではないが、例年より各校で成果が出ていると捉えている。当然個人差はあるので、個々に応じた学習対応については教育委員会としても考えていかないといけないと捉えているところである。
＜委員＞先ほど別の委員からも話が出たが、コロナの期間が５年あって、令和５年からある程度、また少しずつ通常の学校生活が戻ってきているという状況である。状況としては分かっているが、先程、話のあったいじめ防止対策の中に、コロナの状況を何年間か踏まえながら、何か学校の方では、取り組みを少し変えてやっているようなところや、逆に今言ったように、コロナの時にはほとんど人との交流がなかった期間があったので、これからは人との交流とか、いじめ防止の対策の中でコロナの影響による変化というかプラスアルファしているものがあるのではないか。
＜事務局＞令和５年度、５類移行ということで、学校でも学校行事等が行われ、児童生徒がコミュニケーションをとる機会が増えている。小学校は特に若い先生方が多く、コロナ前の通常の学校運営というものを知らずに採用された方がかなり増えてきている。従って、コロナで失われた期間を取り戻せるように、今までの学校教育活動を再開できているか、というところはもう少し時間が必要と考えている。特に人とのコミュニケーションスキルについては、各学校でも改めて道徳教育等を中心に取り組んでいるところである。
＜委員＞ありがとうございます。もう１つ、いじめの発見のきっかけというところで、学級

担任の先生が関わることが多いが、スクールカウンセラーも含めて他の人が非常に少ない。いろいろな人が関わっていろいろなところで発見できる方がいいと思うが、スクールカウンセラーも含めて他のスタッフが発見できるように、学校でも検討されているのか。
＜事務局＞まず、スクールカウンセラーの相談件数が、非常に増えており、以前であれば、カウンセラーが授業等、校内を巡回して気になる児童生徒に声をかけるという活動ができたのだが、今はどこも予約でいっぱいである。また、本市の子ども教育相談センターでの新規の予約が今２か月、３か月待ちという状態で、カウンセラーの業務も逼迫しているというのが正直なところである。平塚市のサポートドックで、アンケートを教員だけではなくてカウンセラー、SSW が一緒に見てスクリーニングをして、向こうからの訴えが出る前に、こちらからプッシュ型の面談で積極的に声をかけるということも、昨年度の途中から始めたので、その成果が今年度に現れることを期待している。
＜委員＞今、委員がおっしゃっていたことを、私も質問しようと思っていた。つまり、スクールカウンセラーによる発見があまりにも少ない。今、伺うと相談件数がとても多い。でも相談の中で、実は虐待がらみのこととか、いじめが関連したこと、関連として出てくる可能性が、件数が多ければ多いほど高いのではないかという気がする。それを例えば個人情報の範疇だとか、聞き取ったカウンセリングの話は、自分たちの中で、「守っておく」感じになってしまうと、出てこない。そういう意味では、「守秘義務と、いわゆるいじめ、虐待は別である」ということを、子ども教育センターを含めて、カウンセラーと皆さんで、ガイダンスの時にそれを強調されているのかどうかがとても大事ではないかと思っている。これは昨年度、いろいろな研修会の中で、文部科学省から言われたのだが、方々から、「カウンセラーが見立てをしない」つまり、守秘義務だという範疇の中で、いわゆる見立てを伝えたり、どういう形で関わったりするのかあまり学校に伝えていないという、行為がずいぶん出てきている。それを受けて、各市町村ではカウンセラーと学校との関係性、単に学校に行ってカウンセリングをするということではなく、つまり未然防止の中で、先ほどのサポートドックという話もあるが、もう少し、スクリーニングのところで、その段階から先生方と関わる、もしくは子供の声を聴いたら即伝える、というような感じにしていかないといけない。極端に全部担任の先生につながると、担任の先生がすごく大変になる。私が知っているところでは、やはり小学校の教員は、ずいぶん若い先生方が増えてきている。学校によっては７割８割だと思う。そうすると、「すべての子どもたちに対応するように」、そして「授業をやるように」では、教員がダウンするのではないか、と感じる。教員が不安定では子どもたちの情緒も不安定になる。そういう意味では発達的に問題があってこどもが情緒コントロールできなくて、実は「学級が安定しないために子どもたちの情緒が不安定」というケースも考えられるのではないか。教員のサポーターとして派遣するということが大事である。各事例が先生に対してどういう思いをもっているのか、そしてどうして暴力に至ったのか、いじめに至ったのか、そこあたりを少し継続的にやらないといけない。そして、先ほど言ったように他の養護教諭やカウンセラーとかみんなでサポートしていかないといじめは減らないので

はないかなという感じがして、学校の先生がたいへん可哀そうだと感じるが、いかがか。
＜事務局＞今後、スクールカウンセラーの情報交換会もあるので、今日のお話を伝えさせていただき、守秘義務のところについても今一度しっかり理解した上で子どもたちを守る一助として、カウンセラーにもご尽力いただきながら、また委員のおっしゃるとおり、担任だけではなくて様々な教員、あるいは職員が、子どもたちの異変に気付けるように、委員会としても働きかけていきたい。
＜委員＞いじめの解消率が低くなっている。そこから何を読み取れるかというと、重大事案が発生する可能性があること、いわゆるちょっと重くなっているのではないかなという感じがする。だから簡単に謝って、どうしたらいいかという再発防止だけでは済まされない事案が隠されている可能性があるのではないか。私たちがみるいじめの各事案は、今までのように簡単に「３か月発生していないから、解消しました」という事案ではなく、ちょっと長期化されるようなものが出てくるのではないか、という感じがするのでお話をさせていただいた。
＜委員＞もう少し話を聞きたい部分としては、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるという内容があるが、DVD をビデオで見たりパソコンや携帯電話の使い方を練習したりすることに取り組んでいるという話を聞いていた。分かる範囲でよいので、授業の中でどのようなことに取り組んでいるのか教えてほしい。外部の人を呼んで、使い方を聞いているとか、そういうことを教えていただきたい。
＜事務局＞少年補導員作成の DVD については、平塚市の少年補導員連絡会の方が DVD を作っており、以前も見てもらったとは思うが、各学校で教材として活用しながら、望ましい使用方法について、子どもたちと考えながら指導している。携帯電話教室については、外部講師を招聘する学校が多く、携帯電話の会社の社員が来たり、あるいは警察の方が来たりするなど、講師の選定については各学校にお願いしている。基本は外部講師を招いて、全校単位・学年単位で指導している状況である。特に中学生になって、スマートフォンの保有率が急に高まるので、中学 1 年生を対象としたこのような教室を学年単位で行っている学校もあると聞いている。
＜委員＞私も苦手な部分が結構あるが、スマートフォンでも、若いお母さんやお父さんは十分お子さんとやり取りができて、「これはやっちゃいけないよ。」とか「こういうことは気を付けて。」などやれるとは思うが、苦手な親御さんもいると思うので、学べる場があるとよい。PTA には、勉強会のようなものがあるか。
＜事務局＞PTA の取組は、正確には把握していないが、基本的に学校の携帯電話教室でやったことについては、多くの学校が学級通信や学校だよりなどを通して保護者に周知している。実際のところは、いくら若い保護者の方でも、子どもたちの方が操作に長けていて、大人の見えないところで SNS トラブルが起きている。保護者と連携することが大切だと感じている。
＜委員＞学校だけで全部周知するのはとても難しいと思う。例えば、家庭でも「こういうや

り取りは危険だからやめましょう。」とか、そういう最低限度のことを学校から保護者にお願いするというときには、PTA がいいと思うが、PTA も入っていない方もいると聞いている。親と学校が協力して「これは危ない。」「これはやってはいけない。」等、最低限決められたらよいかなと思う。そうでないと、知らないうちに何か犯罪に巻き込まれたり、知らないうちにいじめをやったりしているということに本人たちが気付いていなくて、いじめをしてしまうこともあると思うので、連携の方法を考えてもらえればよいと思う。

（３）今後のいじめ防止等のための対策について

※具体的な事案について協議するため、非公開とする。

４　今後の予定

５　閉会